

**平成20年度**

**柳川市財務諸表  
説明資料**

**平成21年11月**

**総務部 財政課**

## 目 次

<b>1. 公会計制度の改革</b>	<b>..... P 1</b>
<b>2. 財務諸表とは</b>	<b>..... P 2</b>
<b>3. 財務諸表の説明・分析</b>	<b>..... P 4</b>
<b>① 貸借対照表</b>	<b>..... P 4</b>
<b>② 行政コスト計算書</b>	<b>..... P11</b>
<b>③ 資金収支計算書</b>	<b>..... P13</b>
<b>④ 純資産変動計算書</b>	<b>..... P15</b>

# 平成20年度 柳川市財務諸表

## 1. 公会計制度の改革

今回、地方公会計制度改革に伴う新財務4諸表の作成については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の比率算出のように、法的にその作成義務が自治体に課せられたものではありません。

しかし、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行革推進法）」第62条第1項では「資産債務の実態把握およびそれらの管理体制の状況確認」と「資産債務改革の方向性及びその具体的方策の策定」が求められています。さらに、同条第2項では、政府の役割として「地方公共団体に対する上記施策の推進の要請」と「企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力」を求めています。すなわち、資産・債務改革にあたり、公会計の整備促進を図ることを各自治体に求めています。

### 地方公会計制度改革の内容

#### ●公会計の整備

- ① 発生主義の活用及び考え方の導入を図り、  
「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の財務4諸表を整備。
- ② 地方公共団体及び関係団体について連結ベースで公会計整備 ⇒ 連結財務書類の作成。

#### ●資産・負債管理

- ① 資産・債務管理については、債務圧縮や財務確保を図る為、未利用財産の売却促進等に取り組んでいるが、資産債務改革に、より一層積極的に取り組むことが必要。
- ② 財務書類の作成・活用などを通じて資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めるとともに、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする、資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定すること。

## 2. 財務諸表とは

財務諸表とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の4表のことをいいます。詳細は以下のとおりです。

### ①貸借対照表

- ・地方公共団体の財政状態を資産、負債、及び純資産により明らかにします。
- ・「資産＝負債＋純資産」という関係が成り立ち、資産＜負債＜（0）＜純資産）の場合は赤字となります。

### ②行政コスト計算書

- ・行政サービスの提供に係るコスト及び収入を明らかにします。
- ・コストには、減価償却費や退職手当（退職給与）引当金等が計上されます。

### ③資金収支計算書

- ・年度内における資金の収入及び支出を明らかにし、年度末の資金残高を計算します。
- ・資金の調達源泉（税金・公債・補助金等）及び使途（人件費・資産整備・公債の償還）を明らかにします。

### ④純資産変動計算書

- ・財源の調達源泉及び財源の使途を明らかにします。
- ・財務四表のうち、重要性としては1、2位を争う計算書類となっています。

## □ 財務諸表の作成にあたって

本市では、総務省が平成19年10月に公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」の第3部「総務省方式改訂モデル（いわゆる「総務省改訂モデル」）に基づく財務書類作成要領」に則って作成しました。

### 【参考】総務省改訂モデルの特徴

執行（歳入・歳出）の取扱	決算統計からの組み換え →段階的に、複式簿記を導入
固定資産の算定方法	過去の建設事業費の積上げにより算定 →段階的に固定資産情報を整備
固定資産の算定方法	売却可能資産は時価評価
台帳整備	段階的整備を想定 →売却可能資産、土地を優先

① 対象会計範囲

対象とする会計の範囲は、以下のとおりです。

(i) 自会計	
・普通会計（※1参照）	作成済。
・上水道会計	作成済。
・下水道特別会計	調整困難。今回、見送り。
・国民健康保険特別会計	作成済み。
・老人保健特別会計	作成済み。
・後期高齢者医療特別会計	作成済み。
(ii) 一部事務組合	
・福岡県市町村職員組合	按分比率未確定のため、今回、見送り。
・福岡県自治振興組合	按分比率未確定のため、今回、見送り。
・福岡県市町村災害共済基金組合	按分比率未確定のため、今回、見送り。
・福岡県南広域水道企業団	按分比率未確定のため、今回、見送り。
・福岡県後期高齢者医療広域連合	按分比率未確定のため、今回、見送り。
・福岡県介護保険広域連合	按分比率未確定のため、今回、見送り。
・柳川みやま土木組合	作成済。
・東山老人ホーム組合	作成済。
・有明広域葬斎施設組合	作成済。
・大川柳川衛生組合	作成済。
・花宗太田土木組合	作成済。
(iii) 出資団体	
・土地開発公社	作成済。

本来、それぞれの会計ごと、一部事務組合ごとに財務諸表を作成し、そのうえで上記全てを連結させる必要がありますが、下水道事業特別会計分については現在も調整が困難なため、また、福岡県市町村職員組合、福岡県自治振興組合、福岡県市町村災害共済基金組合、福岡県南広域水道企業団、福岡県後期高齢者医療広域連合、福岡県介護保険広域連合については、連結させる際に必要な構成団体の按分比率が未確定であるため、今回は連結を見送っています。

(※1) 普通会計とは、会計範囲の異なる地方公共団体間の財政状況を比較しやすくするために、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

具体的には、平成20年度における本市の普通会計は次のとおりです。

・一般会計 ・住宅新築資金等特別会計 ・公共用地先行取得等特別会計

② 作成基準日は平成21年3月31日現在とし、平成21年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものととして処理しています。

③ 作成にあたっては、昭和44年度以降の「地方財政状況調査表」のデータを基礎数値としました。このため、昭和43年以前に形成された資産は、原則含まれていません。しかし、売却可能資産については、昭和43年以前の資産も計上しています。

④ 住民福祉の増進を目的とし、利益追求の概念を持たず、清算が予定されていない地方自治体の財務諸表と、民間企業の財務諸表とでは、その意味するところが異なるので、単純に比較ができないことに留意する必要があります。

### 3. 財務諸表の説明・分析

先に述べましたとおり、今回は連結を見送しますので、普通会計ベースでの各表の説明、及び分析を行います。

#### ① 貸借対照表

##### (1) 用語の説明

###### 【資産の部】

###### ・有形固定資産

資産形成に支出された昭和44年度以降の普通建設事業費を資産価格とし、土地以外の資産については、定額法により資産価値がゼロになるまで減価償却を行っています。

なお、総務省改訂モデルの採用により、算出方法に変更が生じています。主な変更点は以下のとおりです。

###### (i) 減価償却開始年度

【従来】取得年度から開始 → 【今回】取得年度の翌年度から開始

###### (ii) 耐用年数の変更【主なもの】

・「農林水産業費」	林道	15年	→	48年
	海岸保全	50年	→	30年
・「土木費」	道路	15年	→	48年
	海岸保全	50年	→	30年
	都市計画（街路）	15年	→	48年

(iii) 資産形成費用のうち事業費支弁人件費など、資産を取得するために直接要したと認められない費用は、資産計上額に含めません。(本市は平成19年度分から控除。)

###### (iv) 売却可能資産の計上

平成19年度末及び平成20年度末時点における売却可能資産の時価評価額を計上。

###### ・投資等

公益法人等への出資金、貸付金、流動性の低い特定目的基金、土地開発基金、定額運用基金の現在高を計上しています。

###### ・流動資産

基金のうち流動性の高い財政調整基金、減債基金のほか、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計現金、市税等の未収金を計上しています。

## 【負債の部】

### ・固定負債

基準日における市債残高のうち、流動負債となる平成21年度償還予定額を除いた額を地方債の欄に計上しています。

また、基準日に職員全員が普通退職したことを想定した場合に支払われる退職金の推計額、及び本市から退職手当組合に対する負担金累計額と、退職手当組合から本市への給付金累計額の差額を退職給与引当金に計上しています。

### ・流動負債

基準日における市債残高のうち平成21年度償還予定額と、賞与引当金（平成21年6月賞与支給額の4/6）を計上しています。

## 【純資産の部】

### ・国庫支出金・県支出金

有形固定資産の形成に充てられた国、県支出金の累計額を計上しています。なお、土地以外の有形固定資産に充てられたものについては、資産と同様に減価償却をしています。

### ・一般財源

資産と負債の差である純資産から、国・県支出金を差し引いた額を計上しています。

## （2）平成20年度末の状況

平成20年度末の本市の貸借対照表における資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりです。

### 資産の部

有形固定資産（土地、建物等）	943	億円	（86.2%）
投資等（基金等）	100	億円	（9.2%）
流動資産（現金・預金等）	51	億円	（4.6%）
合計	1,094	億円	

### 負債の部

固定負債（地方債等）	358	億円	（92.6%）
流動負債（地方債償還金）	29	億円	（7.4%）
合計	387	億円	

**純資産の部**

公共資産等整備国県補助金等	208	億円	(29.4%)
公共資産等整備一般財源等	621	億円	(87.9%)
その他一般財源	△122	億円	(△17.3%)
資産評価差額	0	億円	
合計	707	億円	

- ① 昭和44年度から平成20年度までに形成された資産合計は1,094億円、一方、負債合計は387億円であり、その差である純資産合計は707億円となっています。
- ② 資産の部では、土地、建物等の有形固定資産や売却可能資産が943億円で、資産合計の86.2%を占めています。そのほか、基金、貸付金、未収金など、合計151億円(13.8%)となっています。
- ③ 負債の部では、地方債、長期未払金、退職手当引当金の固定負債が合わせて358億円で、負債合計の92.6%を占めており、残りが流動負債である地方債翌年度償還予定額の27億円、及び賞与引当金の2億円となっています。
- ④ 純資産の部では、公共資産等整備国県補助金等(純資産として計上された公共資産整備のうち国県補助金等の投入累計額)が合わせて208億円(全体の29.4%)、公共資産等整備一般財源等(純資産として計上された公共資産整備のうち一般財源の投入累計額)が621億円(全体の87.9%)、その他一般財源等が△122億円(全体の△17.3%)を占めています。

【補足説明】純資産の部 その他一般財源がマイナスになる理由

資産形成が伴わない負債が存在し、その支払に対する積立がなされていないためです。

例えば、臨時財政対策債を起債し、経常的支出に充てた場合、貸借対照表上では以下のとおりとなります。

(例：退職手当引当金 200千円計上)

[資産の部]	0	[負債の部]	
		地方債	200
		[純資産の部]	
		その他一般財源等	△200

このような負債は、将来の税収等の一般財源により賄わなければならないため、その他一般財源等のマイナスとして表示されます。



## □ 有形固定資産世代間負担割合

社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、その資産形成に充てられた財源である純資産と、負債における地方債の割合を見ることによって【表1】のとおり、これまでの世代で既に負担された分と将来の世代で負担する分の割合が分かります。

【表1】

区 分	金額（百万円）	構成比（％）
これまでの世代で負担したもの	61,394	65.1
将来の世代で負担するもの （平成20年度末起債残高）	32,938	34.9
公共資産 合計	94,332	100.0

## □ 純資産構成比

企業の財務分析における自己資本比率に相当する純資産構成比率を見ることによって、【表2】のとおり、本市にストックされた資産のうち、返済義務を負わない資産がどれくらいの割合を占めるのかがわかります。

【表2】

純資産 【A】 （百万円）	資産 【B】 （百万円）	純資産構成比率 【A】 / 【B】 （％）
70,674	109,385	64.6

## □ 市民一人当たりの将来の財政負担

負債における地方債残高（翌年度償還予定額を含む）を人口で除することにより【表3】のとおり、市民一人当たりの将来負担額を表すことができます。

【表3】

地方債現在高（翌年度償還予定額を含む） 【A】	32,938 百万円
平成20年度末住民基本台帳人口 【B】	73,132 人
市民一人当たりの将来負担額 【A】 / 【B】	450 千円

### (3) 貸借対照表経年比較

過去から現在に至る資産の形成や資金の調達状況など、バランスシートにおける各種データを【表4】のとおり経年比較・分析することにより、財政運営の推移や特徴をより細やかに把握することができます。

【表4】(単位：千円)

借方	平成20年度		平成19年度		前年度比較	
	A	市民 1人当たり	B	市民 1人当たり	A-B	市民 1人当たり
【資産の部】						
1 公共資産						
(1)有形固定資産						
①生活インフラ・国土保全	36,393,105	498	35,018,636	474	1,374,469	24
②教育	25,353,037	347	25,915,802	351	△ 562,765	△ 4
③福祉	3,378,551	46	3,556,336	48	△ 177,785	△ 2
④環境衛生	3,972,263	54	4,043,642	55	△ 71,379	△ 0
⑤産業振興	17,546,227	240	18,111,943	245	△ 565,716	△ 5
⑥消防	1,194,215	16	1,237,884	17	△ 43,669	△ 0
⑦総務	5,431,493	74	5,588,975	76	△ 157,482	△ 1
有形固定資産合計	93,268,891	1,275	93,473,218	1,266	△ 204,327	9
(2)売却可能資産	1,063,176	15	1,089,524	15	△ 26,348	△ 0
公共資産合計	94,332,067	1,290	94,562,742	1,281	△ 230,675	9
2 投資等						
(1)投資及び出資金						
①投資及び出資金	3,120,677	43	3,086,526	42	34,151	1
②投資損失引当金	0	0	0	0	0	0
投資及び出資金計	3,120,677	43	3,086,526	42	34,151	1
(2)貸付金	23,110	0	28,893	0	△ 5,783	0
(3)基金等						
①退職手当目的基金	0	0	0	0	0	0
②その他特定目的基金	5,827,845	80	5,826,220	80	1,625	0
③土地開発基金	684,798	9	684,798	9	0	0
④その他定額運用基金	9,000	0	17,000	0	△ 8,000	0
⑤退職手当組合積立金	0	0	0	0	0	0
基金等計	6,521,643	89	6,528,018	89	△ 6,375	0
(4)長期延滞債権	395,221	5	381,926	5	13,295	0
(5)回収不能見込額	△ 81,569	△ 1	△ 77,964	△ 1	△ 3,605	0
投資等合計	9,979,082	136	9,947,399	135	31,683	1
3 流動資産						
(1)現金預金						
①財政調整基金	3,551,584	49	3,229,989	44	321,595	5
②減債基金	988,349	14	984,728	13	3,621	1
③歳計現金	428,225	6	383,268	5	44,957	1
現金預金計	4,968,158	69	4,597,985	62	370,173	7
(2)未収金						
①地方税	129,501	2	108,585	1	20,916	1
②その他	14,619	0	10,108	0	4,511	0
③回収不能見込額	△ 38,502	△ 1	△ 32,452	0	△ 6,050	△ 1
未収金計	105,618	1	86,241	1	19,377	0
流動資産合計	5,073,776	70	4,684,226	63	389,550	7
資産合計	109,384,925	1,496	109,194,367	1,479	190,558	17

貸方	平成20年度		平成19年度		前年度比較	
	A	市民 1人当たり	B	市民 1人当たり	A-B	市民 1人当たり
<b>【負債の部】</b>						
1 固定負債						
(1) 地方債	30,297,136	414	31,452,772	426	△ 1,155,636	△ 12
(2) 長期未払金						
① 物件の購入等	253,724	3	251,807	3	1,917	0
② 債務保証又は損失補償	0	0	0	0	0	0
③ その他	0	0	0	0	0	0
長期未払金計	253,724	3	251,807	3	1,917	0
(3) 退職手当引当金	5,283,223	73	5,049,692	68	233,531	5
(4) 損失補償等引当金	281	0	0	0	281	0
固定負債合計	35,834,364	490	36,754,271	497	△ 919,907	△ 7
2 流動負債						
(1) 翌年度償還予定地方債	2,640,476	36	2,437,413	33	203,063	3
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	0	0	0	0
(3) 未払金	0	0	0	0	0	0
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0	0	0	0
(5) 賞与引当金	236,451	3	274,082	4	△ 37,631	△ 1
流動負債合計	2,876,927	39	2,711,495	37	165,432	2
負債合計	38,711,291	529	39,465,766	534	△ 754,475	△ 5
<b>【純資産の部】</b>						
1 公共資産等整備国県補助金等	20,809,065	285	20,920,337	283	△ 111,272	2
2 公共資産等整備一般財源等	62,115,413	850	61,093,385	828	1,022,028	22
3 その他一般財源等	△ 12,250,844	△ 168	△ 12,285,121	△ 166	34,277	△ 2
4 資産評価差額	0	0	0	0	0	0
純資産合計	70,673,634	967	69,728,601	945	945,033	22
負債・純資産合計	109,384,925	1,496	109,194,367	1,479	190,558	17

【減価償却に用いる耐用年数】

○耐用年数

区分	耐用年数	区分	耐用年数
1 総務費		7 土木費	
(1) 庁舎等	50	(1) 道路	48
(2) その他	25 ※	(2) 橋りょう	60
2 民生費		(3) 河川	49
(1) 保育所	30	(4) 砂防	50
(2) その他	25 ※	(5) 海岸保全	30
3 衛生費	25	(6) 港湾	49
4 労働費	25 ※	(7) 都市計画	
5 農林水産業費		ア 街路	48
(1) 造林	25 ※	イ 都市下水路	20
(2) 林道	48	ウ 区画整理	40
(3) 治山	30	エ 公園	40
(4) 砂防	50	オ その他	25 ※
(5) 漁港	50	(8) 住宅	40
(6) 農業農村整備	20	(9) 空港	25 ※
(7) 海岸保全	30	(10) その他	25 ※
(8) その他	25 ※	8 消防費	
6 商工費	25 ※	(1) 庁舎	50
		(2) その他	10
		9 教育費	50
		10 その他	25 ※

※は別途調査に基づく平均的な  
有形固定資産の耐用年数

## ② 行政コスト計算書

### (1) 行政コスト計算書とは

**行政コスト計算書**とは、企業でいう「損益計算書」と同等なもので、一定期間(一会計期間)における経営成績を報告する財務書類です。企業では、「収益－費用＝利益」という式が成り立ち、収益を追求するわけですが、地方公共団体は純粋に利益だけを追求するわけではないことから、損益計算書と呼ばず「行政コスト計算書」と呼んでいます。

行政活動は、道路、公園、公共施設の将来の世代にも利用できる社会資本の形成だけではなく、登録・証明、社会保障、ごみ処理等の人的サービスや給付サービスなど、資産としては残らない行政サービスが大きな比重を占めています。

この行政サービスの提供にあたって、どのようなコストがかかっているか、直接的に現金支出された経費だけではなく、減価償却費や職員の退職給与引当金なども含めた必要コストの総額を明らかにし、行政活動の内容や効率性を把握・検討するため、行政コスト計算書を作成しました。

### □ 行政コスト計算書の作成にあたって

#### ① 計上コストの範囲

現金の支出だけではなく、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金といった非現金支出を加味し計上しています。

#### ② 行政コストの分類

行政分野別ごとに、その性質別の内訳を示すこととし、目的別経費と性質別経費を合わせた行列としました。

目的別経費は、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興などの行政分野ごとに分類し、性質別経費は、次のように、4つに分類しています。

**ア 「人にかかるコスト」・・・人件費、退職給与引当金、賞与引当金**

**イ 「物にかかるコスト」・・・物件費、維持補修費、減価償却費**

**ウ 「移転支出的なコスト」・・・社会保障給付、補助金等、繰出金、普通建設事業費のうち他団体等への補助金等**

**エ 「その他のコスト」・・・公債費等(利子分のみ)、回収不能見込計上額**

## (2) 平成20年度の状況

- 1 平成20年度における本市の行政コスト計算書を見てみると、行政活動の中で資産として形成されたものを除いた、経常行政コストの総額は約227億円となっており、そのうち、最も大きいのが社会保障給付52億円(23.1%)、次に特別職、議員、職員等の人件費が43億円(18.9%)、次に減価償却費が35億円(15.2%)となっています。
- 2 行政目的別にみると、福祉に係るコストが88億円(38.9%)と最も多く、扶助費が大きな割合を占めています。次に産業振興に係るコストが29億円(12.7%)と多く、水路等の取得財産にかかる減価償却費が多くなっています。また、教育に係るコストが27億円(12.1%)となっており、主に物件費、学校校舎・社会教育施設等の減価償却費が占めています。
- 3 これらの経常行政コストに対して経常収益は総額91億円で、その内訳は受益者等からの使用料、手数料等が37億円、分担金・負担金・寄附金が54億円となっていますが、経常行政コストの4.02%にすぎず、残りは国県支出金や、普通交付税、市税等の一般財源で賄われています。

### □ 市民1人当たりの行政コスト

純経常行政コストを、平成21年3月31日現在の柳川市住民基本台帳人口73,132人で除して、市民1人当たりの純経常行政コストを算出すると、市民1人当たり29万8千円となっています。これに対して経常収益(使用料・手数料、分担金、負担金、寄附金)は、市民1人当たり1万2千円となっています。

### □ 行政コスト対有形固定資産(資産総額比率)

行政目的別に、各分野の有形固定資産の総額に対するコストの比率【表1】をみますと、「福祉」はコストの比率が非常に大きくなっており、給付や人的サービスが中心であることを示しています。

逆に「生活インフラ・国土保全」、「教育」、「産業振興」はコストの比率が非常に小さくなっており、有形固定資産の形成が中心であることを示しています。

【表1】

区分	有形固定資産(千円) 【A】	平成20年度コスト(千円) 【B】	比率(%) 【B/A】
生活インフラ・ 国土保全	36,393,105	2,055,458	5.65
教育	25,353,037	2,733,552	10.78
福祉	3,378,551	8,817,934	261.00
環境衛生	3,972,263	1,772,823	44.63
産業振興	17,546,227	2,875,132	16.39
消防	1,194,215	844,998	70.76
総務	5,431,493	2,613,328	48.11

## ③ 資金収支計算書

### (1) 資金収支計算書とは

**資金収支計算書**とは、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」です。

まず「経常的収支の部」には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

次に「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・起債などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表示されます。

最後に「投資・財務的収支の部」には、出資、貸付、基金の積み立て、地方債の償還などによる支出と、その財源である補助金、地方債、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や地方債の返済などによる資金の出入りの状況が表示されます。

このように、資金収支計算書からは、地方自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように調達したのかが分かるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているかを読み取ることができます。

資金収支計算書の3つの区分は、「経常的収支の部」で生じた収支剰余（黒字）で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の収支不足（赤字）を補てんするという関係になります。結果的に、「経常的収支の部」の黒字よりも、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の合計赤字が大きい場合は、期首にあった歳計現金が減少していることを表します。

### (2) 平成20年度の状況

#### 1 経常的収支の部

柳川市では、金額が大きい順に、社会保障給付5,246百万円、人件費4,959百万円、物件費2,764百万円など、合計で17,898百万円の経常的な支出があります。

それに対し、地方交付税8,744百万円、地方税6,653百万円、国県補助金等4,676百万円など、合計で23,129百万円の日常行政サービスのための支出を賄う収入があります。

なお、地方債発行額として739百万円が計上されていますが、これは、日常の行政サービスの財源として発行した臨時財政対策債704百万円、及び公共資産整備に分類できない（資産形成ではなく、機能回復である）災害復旧事業債35百万円がその内訳となっています。

これらより、収入支出の差額5,231百万円の黒字が、公共資産整備や地方債償還に充当されることとなります。

## 2 公共資産整備収支の部

支出には、地方自治体で社会資本を整備する公共資産整備支出、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金支出等、及び他会計への繰出金や補助費等のうち建設事業に充てられるものが計上されます。

柳川市の場合、公共資産整備に関する平成20年度の支出総額が4,023百万円となっており、それに対する収入が、国県補助金等1,135百万円、地方債発行額1,115百万円、基金取崩額128百万円等、合計2,473百万円となっております。

これらより、収入支出の差額が1,550百万円の赤字となっておりますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

## 3 投資・財務的収支の部

支出には、地方債の償還額や、他会計の地方債償還に充当するための繰出金や補助金、他団体等に対する出資、貸付金、基金への積立額などが計上されます。

柳川市の場合、地方債償還額2,817百万円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出512百万円、貸付金320百万円など、合計4,108百万円が計上されています。

これに対し、収入には、支出の財源となった貸付金の回収額323百万円や、公共資産等売却収入40百万円など、合計472百万円が計上されています。

これらより、収入支出の差額が3,636百万円の赤字となっておりますが、これも一般財源で賄われたことを意味します。

## 4 総括

これらにより、柳川市では、平成21年度の収入総額が26,073百万円、支出総額が26,028百万円となり、差し引き45百万円の歳計現金が増加し、期末の歳計現金残高は428百万円となっております。



## ④ 純資産変動計算書

### (1) 純資産変動計算書とは

**純資産変動計算書**とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

純資産の部は、今までの世代が負担してきた資産を表す部分ですので、この1年間で今までの世代が負担してきた資産の増減がわかることとなります。

### (2) 平成20年度の状況

#### 1 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の経常的な財源により、どの程度賄われているかが分かります。

柳川市では、平成20年度の純経常行政コストが21,763百万円計上されています。

それに対して収入は、地方税など経常的一般財源が17,053百万円、経常的なコストに対する補助金が4,960百万円、総額22,013百万円となっており、差し引き250百万円と、コストと財源のバランスがほぼ均衡していると言えます。

#### 2 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、公共資産の除売却や第三セクター等に対する債権の放棄など、臨時的な要因によるコストや収入の発生を表します。

柳川市では、災害復旧事業費195百万円のほか、公共資産の売却に伴う利益40百万円等があります。また、損失補償等引当金繰入等に計上している281千円は、柳川市中小企業者等経営安定資金融資制度による貸付について、償還が滞ったことによる損失額の一部を、柳川市損失補償契約に基づき、福岡県信用保証協会に対して行った補償の額を表しています。

#### 3 科目振替

この項目は、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替の発生を表します。具体的には、以下のとおりです。

##### ① 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用されることにより、公共資産等整備一般財源として拘束されることを表します。

柳川市では、1,511百万円の一般財源が公共資産整備に、473百万円の一般財源が貸付金・出資金等に投入されたことを表します。

## ② 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、用途の自由な一般財源として回収されたことを表します。

柳川市では、貸付金・出資金等へ473百万円の一般財源を投入し、貸付金・出資金等の回収等による財源増により463百万円の一般財源が回収されたことが分かります。

## ③ 減価償却による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値の減少）に伴い、一般財源として回収されたことを表します。

柳川市では、3,455百万円のうち国県補助金等を財源とする962百万円、一般財源等を財源とする2,493百万円が、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等から、その他一般財源へそれぞれ振り替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。よって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

## ④ 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。すなわち、公共資産等整備財源として発行した地方債を償還ということは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということです。したがって、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

柳川市では、社会資本整備の財源として発行していた地方債2,073百万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源として拘束されたことを表しています。

## ⑤ 総括

これらの純資産変動の結果、柳川市では全体として945百万円の純資産の増加がありました。公共資産等に投下された一般財源等が1,022百万円、非拘束的な一般財源が37百万円それぞれ増加し、公共資産等に投下された国県補助金等が111百万円減少していることが分かります。